

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ 市議団ニュース

<第3回定例会>

2019年10月11日

No. 207

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

もいわ山ロープウェイ事故—安全軽視、市の責任追及

小形香織議員が質問

日本共産党の小形香織議員は9月30日、経済観光委員会でもいわ山ロープウェイの事故について質問しました。この事故は8月24日、札幌もいわ山ロープウェイでゴンドラが非常停止して鉄塔に衝突し、7人が重軽傷を負ったもので、運営する札幌振興公社は、事故原因をゴンドラの過負荷を検出する安全装置の誤作動と、ブレーキをかけてから停止するまでの制動距離の設定ミスとしています。

同様のトラブルが2015年以降5回発生—公社から報告なし

小形議員は冒頭、「本市が82%以上出資する札幌振興公社の安全管理がずさんだった」として、負傷者にお見舞いの言葉をのべ、つづけて「報道によると今回の事故と同様のトラブルを2015年以降5回発生させていたというが、本市は、この事実をいつ公社から報告を受けたのか」「ロープウェイが非常停止するのは異常な事態だと考えるが、本市はどう考えるのか」とたずねました。

石川観光MIC推進部長は、「公社から報告は受けていない」とのべ、報道後に公社に確認したことを明らかにしました。また、ロープウェイが非常停止する事態の認識について明確な答弁ができず、小形議員が「非常、あるいは通常ではない状態ではないのか」と改めてたずねると、村山経済観光局長は、「鉄道事故等の報告規則で索道(ロープウェイやリフトのこと)運転事故に該当しない場合には、公社から報告がこないというシステムになっており、われわれとしては判断できなかった」とのべました。
(※索道運転事故⇒索条(ケーブルのこと)切断事故・搬器(人を乗せる部分)落下事故・搬器衝突事故など索道人身障害事故を指す)

小形議員が「国交省が定める事故に該当しなかったからというが、5回も非常停止したという事態」であり、「国の基準に関係なく、公社から報告を受けるべき」とたずねると、村山局長は、「おっしゃる通り」と答えました。

事故後も運転つづけ、負傷者や乗客への対応もずさん—乗客の安全軽視を批判

小形議員は、「8月27日に国交省鉄道局施設課が発出した注意喚起をうけて運休したというが、振興公社はいつ国交省に事故発生を報告したのか」と質問。石川部長が「事故がおきた8月24日」とのべると、小形議員は、「24日に事故がおきて、国交省に報告しなければならない事故と認定しているのに、なぜ25、26日は運行したのか」と質問。石川部長は、「メーカーの点検を受け、動かしても安全性が保たれていると判断したと公社から報告を受けた」とのべました。

小形議員は、自己判断でなく必要な手続きを経て運行すべきであり、「安全性を軽視したやり方があったのではないかと指摘。さらに、負傷者への対応について、「8月25日に公社が発表した文書では、けが人は女性1名、男性1名で搬器には65名が乗っていたということだが、その乗客に対して公社はどのように対応したのか」とたずねました。

石川部長は、「連絡が可能な方々と連絡をとり、けがの状況を確認したと報告を受けており、打ち身や打撲等の軽傷者5名が新たに判明した」と答弁。小形議員が「どのように負傷者の方々を把握したのか」と改めて聞くと、石川部長は「2名の方々は事故直後に申し出があり、また、主催した旅行代理店経由で連絡が可能になった方々」とのべました。

小形議員は、「事故があったその場で、お名前と連絡先をお聞きして、何か体調など不調があればすぐに連絡をと対応すべきだったのではないかとたずねると、石川部長は、「ご指摘のあったことを公社に伝え、今後、事故が発生した場合には適正な措置をとるよう指導していきたい」と答えました。